

◆ 平成29年度 第2回状況説明(要望)活動

○ 平成29年11月13日(月曜日)

1 国土交通省、財務省への状況説明(要望)活動について

国土交通省へは、遠藤市長(四川協会長・徳島市長)と清水大洲市長(四水連会長)を先頭に、国土交通省幹部及び関係部局へ状況説明(要望)書の手渡しと要望の趣旨説明を行いました。

森技監、山田水管理・国土保全局長と面談し、四国特有の自然環境を説明したのち、平成30年度治水事業予算の大幅確保と四国地方の予算配分増額、事業促進について要望を行いました。

また、財務省、総務省については、四川協・四水連事務局にて状況説明(要望)活動を実施しました。

2 国土交通省水管理・国土保全局の方々との意見交換会について

水管理・国土保全局会議室において、山田水管理・国土保全局長をはじめ同局幹部の方々とは要望活動参加市町村長(代理含む)の出席により、意見交換会を開催しました。

状況説明(要望)書の内容について、出席した全市町村長(代理含む)より趣旨説明と補足説明を行いました。

○ 平成29年11月14日(火曜日)

1 四国治水事業促進懇談会(朝会)について

都市センターホテルにおいて、四国選出の国会議員の方々を迎え、四国治水事業促進懇談会(朝会)を開催しました。

出席された国会議員から御挨拶と御助言を頂いた後、各県の会員代表(阿波市長、日高村長、大洲市長、まんのう町長)が意見を発表し、四川協・四水連を代表して徳島市長が総括要望を行いました。

2 四国選出国会議員への状況説明(要望)活動について

四国治水事業促進懇談会閉会后、四県で分かれ、それぞれの県選出国会議員に対して、状況説明(要望)書の手渡しと要望の趣旨説明を実施しました。

・国土交通省への状況説明(要望)活動



・国土交通省水管理・国土保全局の方々との意見交換会



・四国治水事業促進懇談会(朝会)



● 状況説明（要望）内容

四国地方は、急峻な山地が多く、地質が脆弱であるとともに、台風常襲地帯に位置するため、水害の起こりやすい自然条件に加えて、近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しており、平成26年の台風12号、11号では、10日間で2,000mmを超える記録的な降雨を記録し、各地で深刻な浸水被害が発生している。平成27年の台風11号では徳島県那賀川が氾濫、昨年も台風16号により、那賀川流域の桑野川や高知県渡川流域の中筋川支川が氾濫するなど、浸水被害が連続して発生する極めて深刻な状況となっている。加えて、過去10年間の四国地方一人当たり水害被害額が、全国平均の約2.7倍となっており、他の地域と比較し劣悪な水準にある。

全国的には平成27年の関東・東北豪雨による鬼怒川の破堤や、昨年の東北、北海道にかけての大雨による河川の氾濫など、従来の想定を超えるような記録的豪雨により、尊い人命と多くの資産が失われており、気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化が懸念されている。

このような災害による被害を防ぐためには、治水事業の推進はもとより、四国の極めて厳しい自然条件と、全国に比べて早く進行している高齢化なども踏まえ、社会全体で洪水に備えるため、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組を広く推進し、予防的な治水施設の整備をはじめ、最大規模の降雨による洪水を想定し、円滑な避難行動や、災害時に迅速に対応できる危機管理体制の強化を早急に進めることが求められている。

他方、四国地方では、ほぼ毎年のように取水制限が行われており、平成17年、20年には、早明浦ダムの利水容量が底をつくなど、各地で日常生活や社会経済活動に計り知れない被害や影響を及ぼしている。

さらに、昨年4月に発生した「熊本地震」における甚大な被害を目の当たりにし、南海トラフを震源とする地震の発生が切迫している四国地方においては、一度発生すれば、極めて甚大な被害が予想され、目前に迫る脅威に対し、早急な地震・津波対策も不可欠となっている。

一方、四国地方には、良好な水辺空間をはじめ心癒される自然環境が多数残されており、地域と一体となった豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

治水事業は、洪水などの災害から国民の生命や財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹をなす社会資本整備である。四国における地方創生・人口減少の克服のためにも、治水施設の整備や既存施設の機能維持の重要性は不変であり、「国家百年の計」として国が責任を持って着実に実施しなければならない。

近年の治水事業関係予算の確保が厳しくなっている中で、治水施設の老朽化も進行していることから、その維持管理・更新費の増加も見込まれており、地域住民の安全・安心の確保に責務を負う我々としては、このような喫緊の課題への対応に支障をきたすのではないかと危惧しているところである。

ついては、本総会の総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会並びに政府に対し強く要望する。

記

- 1 四国のみならず、全国で甚大な災害が頻発している現状を鑑み、災害から国民の生命や財産を守り、社会経済活動が確実に守られるよう、必要な治水関係予算を確保し、さらに平成29年度の補正予算の編成により、堤防やダム等の根幹的な治水施設の整備を強力かつ計画的に推進するとともに、激甚な浸水被害が発生した地域の再度災害防止対策を着実に推進すること。

- 2 近年の気候変動によって観測史上最大の降雨が各地で頻発するなど、洪水被害の拡大が懸念されることから、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく、予防的な治水施設整備を推進するとともに、洪水や高潮等のハザードマップ作成の支援や円滑かつ迅速な避難誘導に資する情報提供の充実等、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。
- 3 各地で洪水や渇水被害が頻発しており、今後、気候変動による水害や渇水の増加が懸念されていることから、現在実施しているダム事業の推進を図るとともに、地域の実情を踏まえ、既設ダムを有効活用し、ダム再生を加速する「ダム再生ビジョン」に基づき、既設ダムの治水・利水・環境の機能向上を図る対策を推進すること。
- 4 切迫する南海トラフ地震による壊滅的な被害を軽減するため、河川・海岸堤防及び樋門などの河川構造物の地震・津波対策を着実に推進すること。
- 5 河川管理施設等の長寿命化を図り、既存施設の有効活用や維持管理費を含めたライフサイクルコストの縮減を図る戦略的な維持管理・更新を推進すること。
- 6 河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かし、各地方公共団体や地域と連携し、歴史、風土等に根ざした魅力ある良好な河川環境の形成と、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間を創造するための施策を推進すること。
- 7 地方の国土強靱化の取組が円滑に実施できるよう、総合的な防災・減災対策の実施や社会資本の老朽化対策を計画的に進めて行く必要があることから、社会資本整備財源を安定的に確保するとともに、緊急防災・減災事業債の恒久化や治水施設の長寿命化対策事業に対する地方財政措置など起債制度の拡充を図ること。
- 8 国土強靱化や広域災害対応などで重要な役割を担っている国土交通省の地方整備局及び各事務所など出先機関の事務機能の強化を図ること。